

# 条例検討項目(対応措置)の意見について

資料1 - 2

環境審議会 委員意見	環境審議会委員の意見(5/9) (下線は7/15の環境審議会で出された意見) 専門委員の意見(下線は7/11以降に出された意見)	県民意見1 県民意見2 県民意見2+ 県民意見3	県民意見のうち第1回検討会に資料提出したもの(3人) 県民意見のうち第2回検討会に資料提出したもの(2人) 県民意見のうち第2回検討会に追加資料提出したもの(2人) 県民意見のうち第3回検討会に資料提出したもの(16人) (下線は7/11以降に出された意見)
---------------	--	-----------------------------------	---

意 見		意 見
番号	提出者	詳 細
1	環境審議会 (委員意見)	民生・運輸部門への対策に重点を置くと同時に産業部門の排出減を、「自主行動計画の着実な実施」に求めるのではなく、「産業部門と協定を結んで目標達成を促すやり方」で実効性を高めるようにされたい。
2	環境審議会 (委員意見)	可能な限りでの規制の措置、義務化が特に必要で、大規模事業所、一定従業員規模とか一定面積規模以上の施設、またエネルギー消費量に応じて温暖化防止計画の策定義務付けとか…努力が足りなかったところには、お金がまわらないとか、名前が公表される。一方、がんばったところには、それなりの評価をしていくというようなインセンティブの提示が必要。公共施設も大規模事業所の対象外としない。
3	県民意見1	事業所には、環境問題を推進するための担当者を置き、常に成果について把握し報告する。
4	委員意見	
5	委員意見	
6	委員意見	
7	委員意見	
8	県民意見3	(原文どおり)
9	県民意見3	(原文どおり)
10	委員意見	
11	事務局	
12	事務局	
13	事務局	
14	県民意見2・ 2+3	・「アイドリング・ストップ義務条例」X秒以上のアイドリングが予想される場合、運転者はエンジンを停止しなければならない。また、著しく長い間エンジンを掛けっ放しの車両を見つけた場合、県にそのナンバーを通報しなければならない。そして県はその運転者に注意(あるいは罰則)を科す。 ・アイドリングストップの徹底化(罰則化) バスの全車、運送用トラックの全車に停止するとエンジンも止まる車両の導入の義務化 一般者の駐停車中のアイドリングストップの罰則化(特に、大型店舗の駐車場に見られる無人の車に対するアイドリングには罰則を重くする すでに東京都バスや一部の宅配便の車両には赤信号やバス停で止まるたびにエンジンも止まり、発車時にエンジンをかける車両が導入されている 将来的にはメーカーに開発していただき、同様の車両をタクシーや企業の営業車への導入も義務づける) 同時に全バス、全タクシー、企業の営業車に低公害車を導入することを義務づける ・アイドリングストップ
15	委員意見	
16	委員意見	
17	県民意見2	「マイカー通勤税」の導入 東南アジアの某都市では、その日によって通勤してはいけないナンバープレートの末尾番号というのを設けたところがあると聞きました。そこでは渋滞緩和というのが主な理由だそうです。これも得策ですが、我々も温暖化防止を真剣に考えるなら、何らかの形でマイカー通勤を制限する取り組みが必要であると思います。 筆者の経験で朝の通勤時間、会社までの距離11kmにおいて車で30分、自転車で25分と自転車の方が早いという現象がおきています。たった1人を移動させるためだけに、大げさな機械構造、莫大なエネルギーと熱量、温暖化ガスを発生させるマイカーの方が、生身の人力よりも遅い - 社会活動を客観的に診た場合、これは異常な状態だと思えます。渋滞のレベルこそ、東南アジアや国内首都圏と比較すると長野県はまだまだゆったりとしています。しかし都会と比較しマイカー通勤率の高い長野県のような地方都市では1人あたりのCO2排出量は都会人よりも多いのではないのでしょうか。この事を我々も深く理解する必要があると思います。
18	県民意見3	(原文どおり)
19	委員意見	休みの日に自由に車に乗るのを制限するのは非常に難しいが、ある程度まとまった規模の企業の通勤時において相乗り通勤するという方法は、一人ずつ乗っているのを二人にすれば、一気に50%の削減につながるわけだから、手法として一番わかりやすくやりやすい方法ということで検討してきた。ところが、事故のときの労災認定の問題が壁になっていたようだ。
20	委員意見	長野県の各事業所で、どのくらいマイカー通勤をしていて、そこでCO2がどのくらい排出されているのかを把握できる条例ができないか。
21	事務局	
22	県民意見3	自動車の所有やどのように使用するかは個人の自由であり条例等で規制をされる筋合いはありません。 県のHP上にありました資料等を見ましたが、マイカー通勤を減らす為に企業に働きかけ通勤費を見直させたり、駐車スペースを減らすように仕向けるなどという事も言語道断です。公共交通機関を使った方が便利だと思った人間は公共交通機関を使えばいいだけの話です。公共交通機関を使えば何かしらの優遇を得られるようにして、マイカー通勤には不当な圧力を掛けるなんてのはおかしい話です。
23	県民意見1	(原文どおり)
24	委員意見	
25	委員意見	

環境審議会	環境審議会委員の意見(5/9) (下線は7/15の環境審議会で作された意見)	県民意見1	県民意見のうち第1回検討会に資料提出したもの(3人)
委員意見	専門委員の意見(下線は7/11以降に出された意見)	県民意見2	県民意見のうち第2回検討会に資料提出したもの(2人)
		県民意見2+	県民意見のうち第2回検討会に追加資料提出したもの(2人)
		県民意見3	県民意見のうち第3回検討会に資料提出したもの(16人) (下線は7/11以降に出された意見)

意見		詳細
26	委員意見	
27	委員意見	公共交通のシステムを変えるというところをぜひ条例に入れたい。…民間企業に公共交通をゆだねていると、値段が高い、利便性がない、運行時間が短い。経済性ということの観点からすると、なかなか公共交通を運行できないが、市町村が運営権のところまで入り込むことができないのか、それを条例の中へ盛り込むことができないのかということを考えている。
28	委員意見	
29	県民意見3	(原文どおり)
30	県民意見3	(原文どおり)
31	県民意見3	(原文どおり)
32	委員意見	脱車依存社会ということにこだわるが、自転車が歩道からも車道からも押し出され、危険な状態で走行せざるをえない。どのようにしたら自転車が安全走行できるかという観点で、道路整備の中に自転車道を位置付けられないか。(自転車道の長野モデルを検討したい。)
33	県民意見2+	自転車を利用しやすい街づくりを推進してください。例えば、街の中心部には自動車の乗り入れを禁止する、新たな道路を建設する場合は自転車道の併設を義務づける、自転車通勤に対して補助を行う企業を増やすように広報する、自転車道の段差を解消する、交通信号において歩行者、自転車の時間を長くして自動車が通行可の時間を短くする、などなど、画一的でなく地域の実情にあった施策を市町村が実施できるよう条例で後押しをする必要があると考えます。
34	委員意見	
35	委員意見	
36	県民意見3	(原文どおり)
37	県民意見3	早速ですが、『信州発！減CO2プラン』に対しての意見を聞いて下さい。 地球温暖化対策に提案されています『車依存社会からの脱却』について自転車通勤を私も行った事があり、CO2削減と健康管理の為にとても素晴らしい提案だと思います。実際に実施してみても是非続けて行きたいとがんばってみました。ところがある理由があって今は実行でき無い状態です。 その理由とは道路整備が不十分な為です。具体的に申しますと安心して自転車走行できるエリアが確保されていないので危険で走行することが不可能だからです。せめて全ての幹線道路に歩道が整備されていれば、走行できるのですが残念です。 是非是非、『地球 温暖化対策』を進める上で考えて頂きたい内容 だと思います。地球を愛してやまない県民のつたない意見をどうぞ今後対策に活かして頂ければ幸いです。
38	委員意見	
39	委員意見	
40	委員意見	公共交通の問題も例えば国によっては、消費税に上乗せして公共交通対策目的税というのを地方自治体でとっているところがあるが、そういう手法が使えないのか。駐車場に課税をして、公共交通事業者に補助するというような目的税化ができないかを検討していきたい。
41	県民意見1	(原文どおり)
42	県民意見3	(原文どおり)
43	県民意見3	温暖化防止条例とはすこし外れた話になるかもしれませんが、現在の自動車税の一部車種への優遇処置。その影で古い車を大事に乗っている方々に対しての不当、不法な重課税。許せない話です。 税金というのは公平に徴収する物ではないのですか？一方の税金を下げ、その帳尻を合わせるために片方の税金を上げる。こんな不公平な税金、本当に頭にきます。
44	県民意見3	自動車の所有、使用に関して規制を設けたり、特定の車種への優遇処置等を講じる事は断固として反対です。
45	県民意見3	交通不便な地域にあってマイカー使用の制限なんて無理です。
46	県民意見3	(原文どおり)
47	県民意見2+	様々な業種(自動車・電機等)のメーカーと県による温暖化防止対策のための委員会を設置し、定期的に意見交換やメーカーへの要望などが伝えられる場を作る
48	事務局	
49	事務局	
50	委員意見	
51	委員意見	
52	委員意見	
53	委員意見	本県では「省エネラベルキャンペーン」を実行しているが、電気販売店によっては表示してもらえない(協力してもらえない)ところもあることから、反映できないか。
54	委員意見	
55	委員意見	
56	委員意見	
57	県民意見3	(原文どおり)
58	県民意見2+	様々な業種(自動車・電機等)のメーカーと県による温暖化防止対策のための委員会を設置し、定期的に意見交換やメーカーへの要望などが伝えられる場を作る
59	県民意見3	待機電力の削減、使用しない時はぬく、省エネに心がける

環境審議会 委員意見	環境審議会委員の意見(5/9) (下線は7/15の環境審議会に出された意見) 専門委員の意見(下線は7/11以降に出された意見)	県民意見1 県民意見2 県民意見2+ 県民意見3	県民意見のうち第1回検討会に資料提出したもの(3人) 県民意見のうち第2回検討会に資料提出したもの(2人) 県民意見のうち第2回検討会に追加資料提出したもの(2人) 県民意見のうち第3回検討会に資料提出したもの(16人) (下線は7/11以降に出された意見)
---------------	--	-----------------------------------	---

意見		
番号	提出者	詳細
60	県民意見3	(原文どおり)
61	県民意見3	(原文どおり)
62	委員意見	
63	環境審議会 (委員意見)	可能なレベルでの規制措置、義務化が特に必要で…マンションでも大規模なものは、断熱材など構造上見合ったものの義務付け、配慮事項の届け出、計画書の提出を義務付けるなど…努力が足りなかったところには、お金がまわらないとか、名前が公表される。一方、がんばったところには、それなりの評価をしていくというようなインセンティブの提示が必要。
64	委員意見	
65	県民意見1	夏のエアコンの温度を28℃に義務化(県庁を始めとする行政機関、公共機関を始め、企業、銀行、スーパー、大型ショッピングセンター、飲食店、美容院、公共運送機関に義務づける。利用者への理解と協力を促すため、店舗用ステッカーを作成し、配布する。エアコンの室外機からの放熱を減少させる効果がある。国がクール・ビズを推進しているが、県として更にクール・ビズ先進県となる努力をしてほしい)
66	委員意見	
67	県民意見2+	オフィスビル、マンション等の壁から放出される蓄熱を減少させる方法が実用化され次第、義務化(現在、大学の研究室等で研究中)
68	県民意見3	(原文どおり)
69	県民意見2+	
70	委員意見	
71	県民意見2+	オフィスビル、マンション等に雨水タンクを取り付けトイレの洗浄に利用する(東京では実施しているオフィスビル有)
72	県民意見3	(原文どおり)
73	環境審議会 (委員意見)	長野でも長野市のような都市部の都市化がますます進めば、ますます暑くなっていくということもあると思うので、都市計画の段階でその都市の稠密化を避けるとか、ビルの構造だとか緑の配置とか、そういったことをもう少し細かくやっていくということも非常に効果があると思う。
74	委員意見	
75	県民意見2+	3階建以上のオフィスビル、集合住宅及び平屋建以上のスーパー、工場、ショッピングセンターなどの大型店舗の屋上の緑地化を義務づける(新築だけでなく、既存の建物についても全て対象とする。ただし、病院などが屋上をヘリポートとして利用する場合などの特別な場合は除く。費用については、新築の場合は施工主の負担とし、既存建物については検討していただきたい。屋上を緑地化することにより、建物内部の室温が一定に保たれ、夏、冬ともにエアコンの利用を減らせる効果がある。又、大型店舗は敷地面積のうちの一定割合に、樹木を植えることを義務づけるとさらに好ましいと思われる)
76	委員意見	
77	県民意見2+	道路舗装材の見直し(県内の道路の舗装をすべて「遮熱性舗装」とする)
78	県民意見2+	日没後の散水(夏場、打ち水で気温が下がると証明されたが、その原理を利用して日没後主要道路に散水する。その場合、雨水を利用できるようにする)
79	県民意見2+	松本地方は中央道長野線が開通して以来、西のアルプスから吹いてくる涼しい風が遮られ夏場の市内の気温が日没後下がらなくなってしまった。こういう事情をふまえて今後の都市開発の参考にしていただくと共に松本系魚川道路の再考をお願いしたい
80	県民意見1	住民についても、様々な機会をとらえて教育、学習に努める。
81	県民意見3	環境保全活動の推進
82	県民意見3	1 健康な市民全員が年何回かの環境保全の為に活動する機会をつくる
83	県民意見3	2 環境保全活動の中で子ども達に体験学習させる
84	県民意見3	3 長年の体験を積み上げた高齢者の知恵を様々な機会をつくり子ども達に伝えていく
84	県民意見3	(原文どおり)
85	県民意見1	(原文どおり)
86	県民意見2+	温暖化防止のために、県による県民への啓蒙及び学校教育への取り入れの義務化
87	県民意見3	(原文どおり)
88	委員意見	
89	委員意見	
90	委員意見	
91	県民意見2	(バイオマス変換技術の啓蒙・啓発) 広く薄く賦存する地域バイオマスをそれぞれのバイオマス特性に合わせた適正処理技術や収集・運搬の仕組み作りは多種多様でなければなりません。有機資源を棄てず燃やさず活用することを多様に出現させます。オンサイト処理が基本です。田植え休み・稲刈り休みの農繁期に子供たちに農作業手伝いの総合学習や農作業実習を通して情操教育や農産物育成の実体験なども奨励する。
92	県民意見3	(原文どおり)
93	環境審議会 (委員意見)	温暖化防止の行動を起こす環境教育が必要。義務教育だけでなく、高校、大学まで対象を広げる必要がある。これを条例の柱とされたい。
94	委員意見	

環境審議会	環境審議会委員の意見(5/9) (下線は7/15の環境審議会で出された意見)	県民意見1	県民意見のうち第1回検討会に資料提出したもの(3人)
委員意見	専門委員の意見(下線は7/11以降に出された意見)	県民意見2	県民意見のうち第2回検討会に資料提出したもの(2人)
		県民意見2+	県民意見のうち第2回検討会に追加資料提出したもの(2人)
		県民意見3	県民意見のうち第3回検討会に資料提出したもの(16人) (下線は7/11以降に出された意見)

意 見		詳 細
95	委員意見	公共交通のシステムを変えるというところをぜひ条例に入れたい…環境教育のプログラムの中にいずれユーザーとして自動車のドライバーになる子供たちに対し、車依存社会見直しのための安全教育と車のメリットとデメリットを教えるようなカリキュラムを入れ込むような条例化ができないか。
96	委員意見	
97	委員意見	
98	委員意見	
99	委員意見	24時間営業が本当に必要なか疑問がある。規制するのは大変だが、それに見合った環境対策を提出させることも考えられる。
100	委員意見	
101	委員意見	自動販売機や24時間営業を規制するのは難しいかもしれないが、経済的に成り立たないところは撤退してもらような手法というのはあり得るのではないかと。例えば24時間営業に対して独自の環境税のようなものをかけることによって、撤退しやすいというような手法がどこまでとれるのか、検討する必要があるのではないかと。
102	県民意見2	24時間スーパーの全廃 田中知事就任初期、知事がこの考えを推進しているようなお話を伺ったことがあります。ところがその後コンビニはおろか西友やジャスコなどが24時間営業を始めるなど、最近疑問を感じています。よく24時間稼働している工場や働く人に便利との声を聞きます。しかし本来、夜は寝るものであり、その常識を無視することで、様々な方面で社会の歪みが生じているわけです。スイスでは観光地のお土産屋を除くスーパーやデパートは日曜日休業のほか、平日も2～3時間の昼休み休業があり、夜中に営業しているスーパーなど見ることは出来ませんでした。これはスイスのみならず広くヨーロッパ諸国の光景として知られています。例えば食品売り場限定であってもあの巨大な売り場が24時間稼働しっぱなしというのは強い疑問を感じます。これらの温暖化促進店に対しては高額な環境税の徴収を検討するべきです。
103	委員意見	
104	県民意見3	(原文どおり)
105	県民意見3	(原文どおり)
106	委員意見	
107	県民意見1	(原文どおり)
108	委員意見	
109	委員意見	
110	委員意見	
111	委員意見	
112	県民意見2+	TV各局、飲食店、大型ショッピングセンター、首都圏の地下鉄等の深夜営業の自粛を働きかける
113	県民意見3	(原文どおり)
114	県民意見3	(原文どおり)
115	委員意見	
116	委員意見	
117	委員意見	
118	委員意見	
119	委員意見	
120	委員意見	
121	県民意見1、2+	・自動販売機(たばこ・ジュース)すべてなくす ・自動販売機の全廃(24時間稼働している自動販売機からの放熱をなくす 特に夜間無人になるオフィスビルや工場などの自動販売機の稼働は無意味であると思われる 現在はコンビニエンスストアがどこにでもあり、自動販売機を全廃しても、消費者には大きな影響がないのではないだろうか 特にタバコの自動販売機は全廃することにより、未成年者への喫煙を抑制する効果があると考えられる 業界団体から猛反発が予想されるが条文に入れる「1」を行使することで解決されると思われる フランスでは景観等も考えて、自動販売機を置いていない 又、日本中の自動販売機が全廃されれば、原子力発電所が1つ不要になるとも言われている)
122	県民意見3	(原文どおり)
123	委員意見	
124	委員意見	
125	委員意見	
126	委員意見	
127	県民意見3	自動販売機は屋内のみにして欲しい。できれば全部廃止にして欲しい。
128	委員意見	
129	委員意見	
130	委員意見	
131	委員意見	信州はエネルギーを埋蔵した県であるという認識が県民計画の中で夢のあるプランになっている。具体的に長野県で供給される電力の一定割合を、地場産再生可能エネルギーとしていくための方策なり手順なりが(条例項目として)かかってくるのではないかと。
132	環境審議会(委員意見)	電力を消費する側だけではなく電力供給サイドに対しても、なるべく代替エネルギー、自然エネルギーを用いた発電を義務付けていくなど規制的な手法が必要。
133	委員意見	

環境審議会	環境審議会委員の意見(5/9) (下線は7/15の環境審議会で出された意見)	県民意見1	県民意見のうち第1回検討会に資料提出したもの(3人)
委員意見	専門委員の意見(下線は7/11以降に出された意見)	県民意見2+	県民意見のうち第2回検討会に追加資料提出したもの(2人)
		県民意見3	県民意見のうち第3回検討会に資料提出したもの(16人) (下線は7/11以降に出された意見)

意見		詳細
番号	提出者	
134	県民意見3	<p>地場産再生可能エネルギーの供給義務付け、利用促進(地産地消の推進)</p> <p>・長野県は豊かな水(河川)と森林資源を有し、山間部という地形特性活かした地場産再生可能エネルギーの利用促進を図るべき。更に民間への普及と経済発展を考慮し、再生可能エネルギーの中でも比較的採算性の高い下記エネルギーの促進を図るべき。事業者への10%という一定割合の供給義務付けは有効手段。又、利用推進の為に補助金、減税等による助成策も講じるべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 風力発電(大型風力は全国的にみても普及が進んでおり、CO2削減効果も大きい。山間部では強風地帯多い)</li> <li>- 中小水力(ダムを有しない流れ込み式の水力は環境負荷も低く、県内伝統エネルギー。既設水力を含め、改めてその価値を見直してはどうか)</li> <li>- バイオマス発電(導入に当たり潜在的可能性は高く、間伐材を活用することで森林の育成にも繋がる。安価に燃料(チップ)調達出来るスキーム作りが課題)</li> <li>- 石油代替としてのガスによる燃料電池(クリーンなバイオガスやLNGによる燃料電池は将来のオンサイトエネルギーとして有効手段)</li> </ul>
135	県民意見3	<p>国の策定した京都議定書目標達成計画に基づき、国と地方での地球温暖化対策に政策的な整合を取るようお願いいたします。</p> <p>具体的には、長野県地球温暖化防止県民計画に掲げられている以下の対策は、国レベルの政策と齟齬を生じると考えられますので、条例に盛り込むことは問題であると考えます。</p> <p>「地場産再生可能電力の供給目標義務付け」、「太陽光発電からの一定割合の買取義務付け」このような地域に限った規制は、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS法)」の全国一律の均一的な規制措置に抵触します。</p>
136	委員意見	
137	県民意見1	(原文どおり)
138	県民意見3	(原文どおり)
139	県民意見3	<p>豊かな自然を生かした資源の有効活用として、地元にはダムの無い水路式発電をしている 会社があります 又、地域性を生かし経済効果につながる風力発電の導入計画も進められています。このような、地域性を生かした環境への影響の少ないクリーンなエネルギーによる システムの導入を条例の中で進めていただきたい思います。</p> <p>ちなみに太陽光設備の条例では、近所で導入している所がありますが、設備に費用がかかり(150万円の設備で年間で2万円位しか採算がとれない)日照時間の少ない長谷では一般の人が、恩恵にあずかるには何十年とかがかります。ざっと見ただけでわかるとは思います。補助金があり個人負担が少なければ導入の予知もあるかと考えます。</p> <p>…むしろ上記のような自然資源による有効エネルギーの活用拡大を考えると地球環境に配慮した社会を築くことに繋がると考えます。</p>
140	県民意見1	(原文どおり)
141	県民意見1	(原文どおり)
142	県民意見1	(原文どおり)
143	県民意見3	<p>太陽光、風力、水力等の新エネルギーを利用した設備について家庭用だけではなく、太陽光発電を利用した照明設備や独立電源としての利用等、広く新エネルギーを対象とした助成をお願いします。</p>
144	県民意見3	(原文どおり)
145	県民意見3	<p>長野県にして他県にない財産は、広大な自然(森林および山並)です。この貴重な財産を有効利用しクリーンエネルギーである風力発電、小水力発電等の新エネルギー導入に取り組みが必要かと思われれます。然し、現在申請をクリアするには色々な制約があり、これに費やす時間は莫大のものがあります。自然に優しいクリーンエネルギーとして認められるのであれば、県として優遇措置を施す必要があるのではないのでしょうか。CO2削減に向けた開放的な施策で、国・他県を驚かせる位でないと日本に課せられたCO2削減値のクリアは無理ではないのでしょうか。是非、県民・国民を「あっ」と言わせる決断と行動をお願いします。</p>
146	県民意見3	(134に同じ)
147	県民意見3	<p>詳細は別にして「県民計画にあった地場産再生可能エネルギーの供給割合の義務付け」や「長野県版環境税」は有効手段と考える。又、これを財源とする助成策として自然エネルギーの開発、有効活用に対して県独自の補助金や減税措置を施してはどうか。</p>
148	県民意見1	(原文どおり)
149	県民意見3	<p>自然エネルギー源 水、風 を生かした小中発電設備を設置する事業者およびすでに運営している事業者に対して優遇或いは補助を考えていただきたい。</p>
150	県民意見3	<p>ダム建設を要しない中小水力発電所の設置に対して利水料または税金の軽減して、水の有効活用をできる県独自の施策を取り入れていただきたい。</p>
151	県民意見3	<p>ダムを保有しない小中水力発電事業者に対して、利水料を減額することを取り入れていただきたい。</p> <p>県管理地のなかで、水・風を発電事業に有効に利用出来る場所は開放して、自然エネルギーを利用した発電設備の設置が出来るように配慮していただきたい。</p>
152	委員意見	
153	委員意見	

環境審議会	環境審議会委員の意見(5/9) (下線は7/15の環境審議会で出された意見)	県民意見1	県民意見のうち第1回検討会に資料提出したもの(3人)
委員意見	専門委員の意見(下線は7/11以降に出された意見)	県民意見2	県民意見のうち第2回検討会に資料提出したもの(2人)
		県民意見2+	県民意見のうち第2回検討会に追加資料提出したもの(2人)
		県民意見3	県民意見のうち第3回検討会に資料提出したもの(16人) (下線は7/11以降に出された意見)

意見		詳細
番号	提出者	
154	県民意見3	環境豊かな長野県で自然エネルギーを有効利用する。 小規模水力発電設置に係わる水利権の規制緩和。目の前に流れているちょっとした、水路の水を利用するにも国土交通省へ膨大な資料を提出し、許可を取らなければなりません。
155	委員意見	太陽光発電の設置支援について条例として考えるのだったらどんなことが必要か。
156	委員意見	
157	委員意見	
158	県民意見3	(139に同じ)
159	県民意見3	以前、ヨーロッパを旅行した際に、至るところで大きな風力発電が積極的に導入されており、地域の人々がクリーンな自然エネルギーに取組み、又、それが地域の収入となり活性化にもつながっているとの話を聞き、感銘を受けました。地域の風景に風車がマッチしていたのが印象的でした。長野県は日本のアルプスを抱え、ヨーロッパに似た風土と自然があります。伊那谷は南と中央の二つのアルプスに囲まれ、非常に風が強いところだと思います。長野県でも風力発電が広まる様に、条例で盛り込んで推進してください。
160	委員意見	
161	委員意見	
162	委員意見	
163	委員意見	
164	県民意見3	国の策定した京都議定書目標達成計画に基づき、国と地方での地球温暖化対策に政策的な整合を取るようお願いします。 具体的には、長野県地球温暖化防止県民計画に掲げられている以下の対策は、国レベルの政策と齟齬を生じると考えられますので、条例に盛り込むことは問題であると考えます。 「電気料金への課徴金」 国で議論されている「環境税」と整合しません。また、長野県のみで電気料金に課徴金を課すと、電気多消費型の工場等が他県へ移転し長野県経済に悪影響を及ぼす危惧があります。
165	委員意見	間伐材は切り倒してその場で腐らせるのが経費的に一番かからないというが、間伐の場所を公示するなどして、使いたい人に自由に使ってもらおうというようなことがあっていいのではないか。
166	県民意見3	長野県の豊かな森林資源を無駄なく活用する 間伐材の活用など森林整備事業を進める(環境税で助成する)(木質ストーブ、炭、土壌改良剤、堆肥、その他)
167	県民意見3	県産材利用の促進をする。 有用な森林の育成をはかる。
168	委員意見	
169	委員意見	
170	委員意見	
171	委員意見	
172	委員意見	
173	県民意見3	山間地においての間伐材の有効利用 薪ストーブや薪ボイラーの普及促進に対する助成。 間伐材を処理し薪として安価に消費者が利用できる、仕組みがあれば普及すると思います。都市部では煙の問題等があり難しいと思いますが、山間地は山の手入れを兼ねて簡単に薪として利用できるはず(少子高齢化という問題がありますが)。 薪ストーブの性能も良くなり燃料にする樹種はあまり関係ないと思います。広葉樹は適していますが唐松の多い県です。
174	県民意見3	(166・167に同じ)
175	県民意見2+	森林整備関連 国の方針では二酸化炭素の森林吸収に大きく期待していますが、まだ実際にどれだけ森林によって吸収されるかは明確になっていないのが実情だと理解しています。そのため、現在長野県林業総合センターにおいても林地による吸収に関する研究への協力が実施されていると理解しております。この研究に対する支援、また長野県独自の研究が必要ではないでしょうか。明確なデータなしにむやみに森林の間伐だけを実施しても効果がまったくない可能性もあると考えます。実際、現在の林学では、林地による二酸化炭素の吸収に期待するには新たに植林するしかないのではないのでしょうか。すでに成林した林の間伐は、森林資源の有効利用のためには必要であっても、短期的にみて二酸化炭素の吸収にはそれほどの効果はないと考えております。
176	県民意見2	地場農産物優遇条例 (埼玉出身の筆者は長野県に農産物の豊かさを思い描いていました。ところがスーパーでは地場産スペースはわずかにあるものの、南は九州から群馬、埼玉、茨城、そして北は北海道産までの野菜で埋め尽くされている事に、とてもショックを受けると共に強い疑問を抱きました。今、自分の目の前のこの広大な農地で採れた野菜は一体、どこへ行ってしまふのだろうと、かつて人は家から半径3里以内の移動で生活のすべてがまかなえたと言われた時代がありました。これだけの農地を持ちながら、全国から農産物を集めなければならないのでしょうか。その輸送に伴う温暖化ガスの排出量は計り知れないものがあると思います。販売する農産物の産地までの距離に応じて税金をかける事はできないのでしょうか。)
177	県民意見2	(農林牧畜業と環境の一体化(融合…本来の姿)) 近未来において収入は3~400万円程度、商工業も雇用能力は縮小傾向と想定される。生涯現役の一次産業の振興が荒廃社会を再生することができる。地産・地消の食料自給率の向上を促進する。これまでの行過ぎた過当競争を緩和する理念を盛り込む。農林牧畜業と環境を一体化させて生存環境と地域食料自給率を競争する。
178	県民意見3	(原文どおり)

環境審議会	環境審議会委員の意見(5/9) (下線は7/15の環境審議会で出された意見)	県民意見1	県民意見のうち第1回検討会に資料提出したもの(3人)
委員意見	専門委員の意見(下線は7/11以降に出された意見)	県民意見2	県民意見のうち第2回検討会に資料提出したもの(2人)
		県民意見2+	県民意見のうち第2回検討会に追加資料提出したもの(2人)
		県民意見3	県民意見のうち第3回検討会に資料提出したもの(16人) (下線は7/11以降に出された意見)

意見		詳細
179	県民意見3	(原文どおり)
180	委員意見	
181	委員意見	
182	委員意見	
183	県民意見2	(有機資源の利活用促進)有機資源利活用の促進施策を明確に打出す。廃棄物系バイオマスの利活用90%(2010年)は生活者を初め地域企業の社会的責任(CSR)や生産者拡大責任(EPR)を折込み環境保全を促進させる必要がある。率先垂範すべきは現行法の廃棄物処理法の運用を公序良俗に合わせて緩和すること。
184	県民意見2	(バイオマス変換技術の啓蒙・啓発)広く薄く賦存する地域バイオマスをそれぞれのバイオマス特性に合わせた適正処理技術や収集・運搬の仕組み造りは多種多様でなければなりません。有機資源を棄てず燃やさず利活用することを多様に出現させます。オンサイト処理が基本です。田植え休み・稲刈り休みの農繁期に子供たちに農作業手伝いの総合学習や農作業実習を通して情操教育や農産物育成の実体験なども奨励する。
185	県民意見2	(畜産振興策)有機資源循環の中核事業は畜産業です。未利用資源や木質系資源が家畜飼料として利活用できるのです。もちろん、糞尿処理技術や畜産飼育環境の改善を織り込みます。環境保全型農業は有畜農業でなければいけません。疲弊した農地には優良堆肥が必要でレス50を促進する必要があります。資源循環型の地域確立が重要です。
186	委員意見	
187	県民意見3	(原文どおり)
188	委員意見	
189	県民意見2+	公共事業関連 むやみな箱もの工事は二酸化炭素増加の原因だと考えます。ハードに予算を使用するよりも、ソフトに予算を使用しやすい環境を整えるのが県の役割だと考えます。
190	委員意見	
191	委員意見	
192	県民意見3	公共機関で導入利用する設備は、イニシャルコストが多少かかっても先行投資と理解して頂き、ランニングコストを抑えられる設備を率先導入して頂きたい。多少高くともモンテをきちんと行い、長く利用するものであれば廃棄や更新は減少すると考えます。「使い捨ては勿体ないです」
193	県民意見3	(原文どおり)
194	県民意見1・2・3	・レジ袋の無料化をやめてすべて有料に ・レジ袋有料化(この案は各地で提案、実行されたところもあるようですが、うまく行っていないようです。昨年、豊科町主催の新潟県・上越市にあるリサイクル工場見学会に行きました。工場側の説明では「"プラ"のリサイクルはゴミとして入ってくる量がダブついているので、リサイクル商品をもっと買って下さい」と言っていました。つまり言い換えればゴミを減らす必要があるということです。 商品はたった1つでも袋に入れようとする店員。それに対して個々が「要りません」と、けな気に言ったり、キャンペーンを行っているレベルではなく、このままでは手遅れとなってしまいます。これをスーパーの任意で実施することは、客離れなどの問題が生じるので、全県、全店舗、県の条例として施行させる必要があるのです。会社帰りのサラリーマンが買い物袋を常に持ち歩く事は荷物になったり問題があるかもしれません。しかしレジ袋は1度でダメになるわけではなく、何度か使いまわしができます。その袋を朝、2~3枚丸めてカバンに入れておく事は容易なはずであり、実際に施行させればそのような簡単な知恵は誰でも考えつく事です。その「個々が考えるという事」が温暖化防止への第一歩なのではないでしょうか。 ・レジ袋は有料または廃止にして欲しい。
195	県民意見3	レジ袋使用税(1枚5円~10円)をかける(環境税)
196	県民意見3	レジ袋は有料または廃止にして欲しい。
197	県民意見3	レジ袋有料化、マイバック使用の推進
198	委員意見	トレーは生産地から商品としてくる場合、(経営元に課税するのは)どうか。
199	県民意見3	使い捨て製品へ環境税を課税する。又使用を制限する。(ペーパータオル、紙ナプキン、紙コップ、割箸(国産の間伐材使用には助成をする)、牛乳等の紙パック包装、トレー、食材等の包装パック、ペットボトル、ワンウェイビン、その他)
200	県民意見1	(原文どおり)
201	県民意見3	リターナブル容器の利用を進める(環境税で助成する)
202	県民意見3	容器は容量ごとに規格統一し、再利用しやすいものにし回収は事業者の責任とする
203	県民意見3	デポジット制を導入し回収の促進を図る 牛乳、酒類等紙パック使用を規制し、リターナブルビン使用を促進する
204	県民意見3	(原文どおり)
205	委員意見	
206	委員意見	住宅について解体する際にある程度の猶予期間を義務づけて、その間に欲しい人が持っていけるようなことができないか。サッシ等、資源に分別される前に有効利用できるのではないか。
207	県民意見1	(原文どおり)

環境審議会 委員意見	環境審議会委員の意見(5/9) (下線は7/15の環境審議会で出された意見) 専門委員の意見(下線は7/11以降に出された意見)	県民意見1 県民意見2 県民意見2+ 県民意見3	県民意見のうち第1回検討会に資料提出したもの(3人) 県民意見のうち第2回検討会に資料提出したもの(2人) 県民意見のうち第2回検討会に追加資料提出したもの(2人) 県民意見のうち第3回検討会に資料提出したもの(16人) (下線は7/11以降に出された意見)
---------------	--	-----------------------------------	---

意見		
番号	提出者	詳細
208	県民意見1	(原文どおり)
209	県民意見3	(原文どおり)
210	県民意見3	(原文どおり)
211	委員意見	
212	委員意見	
213	委員意見	
214	県民意見2+	(廃棄物問題関連)大量に排出される廃棄物(ごみ)を焼却することにより大量の二酸化炭素が放出されていると考えられています。そのため、廃棄物の90%を占める産業廃棄物を中心にして、排出抑制を強力に推進する必要があると考えます。その意味で現在検討されている、廃棄物条例については是非積極的に推進していただきたいと考えております。
215	県民意見1	(原文どおり)
216	委員意見・ 県民意見3	(248に同じ)
217	委員意見	
218	県民意見3	(原文どおり)
219	県民意見2+	条例の条文の中に経済活動や経済効率よりも、温暖化防止のための活動を最優先する条文を入れる
220	県民意見2	(地域環境活動の奨励)地球温暖化防止は従来の縦割り構造では進展しない。県のいうコモンズを具体的に動機付けを条項として盛り込むことが重要である。特に生産者と消費者の複眼を持つ生活者の視点が見えぬ事を思い出させる。地球を考える事は地域を考えることと同義語である。
221	県民意見2+	条例に違反した場合の罰金を重くし、徴収した罰金はすべて温暖化防止対策に充てることとする
222	県民意見3	他県に先駆けた長野県版(長野モデル)としての条例化、施策の確立 既に温暖化防止条例や環境条例を制定している都道府県は多数あるが、地球温暖化防止県民計画での高い削減目標を達成する為には、他県の取組をそのまま取り入れるもしくは真似事では高い効果は期待できない。 県独自の他県に先んじた施策(長野県版RPSや環境税、減税や補助金等の独自の助勢策)が必要であり、下記2)3)4)の観点より、具体的な対策を条例で明確にするべき。 特に長野県はその風土と自然より、CO2の排出量を削減するより、再生可能エネルギーの活用促進によるCO2吸収量の増加を図った方が効果的。
223	県民意見3	県民及び事業者への条例の浸透と有効的な政策の実施には、努力目標ではなく規制を明確にすることが重要、又、逆にCO2削減に結びつく事業や県民活動に対しては、減税措置や県独自の助成策を講じてはどうか。要は本重要性を県内外に示し、アメとムチを明確にすること。県民への啓蒙活動や森の里親事業の様な仲介活動だけではダメ。条例化に当たり県が実施主体として、意思表示と責任の所在を明確にすることが必要。
224	県民意見1	(原文どおり)
225	委員意見	環境問題あるいは二酸化炭素問題・温暖化防止に真摯に取り組んでいる個人または団体に対し、奨励する意味で、長野県環境賞のようなものを授与することを施策としてあげられないかと思いました。 一定の制限をする方向の項目が多いのは事の性質上当然のことです。が、良いことをしている人たちに何らかの目を向けていくことがあればと思ひまして
226	県民意見3	温暖化対策は「環境と経済の両立」を基本として規制的な措置はできる限り避け、県民、事業者の自主的な取り組みを支援するようお願いいたします。 規制的な措置の導入は、県民や事業者の経済活動を制約し、県民生活に大きな影響を及ぼしかねません。 また、京都議定書目標達成計画において地方公共団体に期待される役割は、「温室効果ガスの削減に資する都市等地域整備などの先進的モデル地域づくり、地域住民への教育・普及啓発、民間団体の活動の支援など」とされています。 長野県地球温暖化防止県民計画にもあるように、規制的な措置の前に、まずは中小企業等の取り組みの遅れている事業者や住民に対する教育・普及啓発を進め、「省エネパトロール隊」のように自ら行動する動機付けを行って自主的な取り組みを促すことが必要です。
227	県民意見3	事業者が行う全国規模の効果的なエネルギー効率向上を目指した活動を、地域的な規制を行うことで阻害することがないように願ひます。 京都議定書目標達成計画においても「地方公共団体が施策を講ずるに当たっては、...事業者の全国規模での効果的なエネルギー効率の向上等に配慮しながら、全国規模での温室効果ガスの排出の削減に貢献することが期待される」とされています。
228	県民意見3	(原文どおり)
229	県民意見3	(原文どおり)
230	環境審議会 (委員意見)	条例が議会を通らないのは、知事権限を大きくしているから。みんなで対策を実施していく内容にされたい。
231	環境審議会 (委員意見)	条例の実施にはある程度の英断が必要。みんなで痛みを分かち合う内容であることが肝要。
232	県民意見3	(原文どおり)



環境審議会	環境審議会委員の意見(5/9) (下線は7/15の環境審議会で出された意見)	県民意見1	県民意見のうち第1回検討会に資料提出したもの(3人)
委員意見	専門委員の意見(下線は7/11以降に出された意見)	県民意見2	県民意見のうち第2回検討会に資料提出したもの(2人)
		県民意見2+	県民意見のうち第2回検討会に追加資料提出したもの(2人)
		県民意見3	県民意見のうち第3回検討会に資料提出したもの(16人) (下線は7/11以降に出された意見)

意見		詳細
番号	提出者	
233	県民意見3	<p>県内経済発展へのリンク</p> <p>よく議論されることであるが、温暖化防止が県民の生活や経済の縮小につながってはいけない。確かに今の生活での省エネは大いに計るべきではあるが、それが曳いては、県内人口増加の抑制や誘致企業の減少、即ち県内経済の縮小につながっては意味がない。条例はCO2削減の一面だけでなく、それが県経済の発展へ繋がることで県民への普及、浸透につながる必要がある。</p> <p>啓蒙活動の一環としてマイカー通勤や24時間営業の抑制を謳うのは良いが、経済発展を考えると、新エネルギーや再生可能エネルギーの開発や活用促進を図ることで新規産業を奮起させ新たな雇用機会を導き出すことも必要ではないか。</p> <p>又、新エネや再生可能エネルギーの普及を図るには、事業としての採算性が成り立つことが重要。その意味で、長野県の風土と環境を考慮し、風力発電、中小水力、バイオマス発電、石油代替としてのガスによる燃料電池が有効手段と考える。</p>
234	環境審議会 (委員意見)	条例では、2010年までの取組みも大事だが、それで終わりではない。それ以降の中長期的な目標設定が必要であり、それを条例の柱とされたい。
235	委員意見	
236	委員意見	
237	委員意見	
238	委員意見	
239	委員意見	
240	委員意見	
241	県民意見1	(原文どおり)
242	委員意見	
243	県民意見3	CO2削減に明らかに効果がある商品に対しては、購入した個人や企業へ助成金の交付をすることで、環境への意識と取組みの実効が上がり、浸透が速いと思われる。
244	県民意見3	冬季に凍結防止帯の利用などで消費電力が増加する地域であるため、省エネ対策として配管設備の変更や積雪地域における屋根融雪・ロードヒーティングにより、凍結防止剤の利用減少を(現在の国内企業の技術を集約すれば良いものができるはず)助成できないものでしょうか。
245	委員意見	
246	県民意見3	(原文どおり)
247	県民意見2	(域内CO2取引) 過疎地域への補助施策としてCO2取引による過疎地域支援が重要です。森林資源への手入れや意識的な地域交流を織り込みます。林間学校の受入や農作業体験授業を都会から受入れる配慮が必要です。CO2取引は過疎地振興の政策の目玉になります。
248	県民意見3	<p>長野県版環境税、排出権取引の導入</p> <p>世界的にみても、環境税と排出権取引は排出量削減の有効手段として効果が実証されている。国レベルでの検討が進む今だからこそ、長野県で先進的に導入してみてもどうか。</p> <p>特に排出権取引は、市場メカニズムを活用することで民間得レベルでの活動促進につながるもの。</p>
249	県民意見1	(原文どおり)
250	県民意見3	<p>推進委員の地位の向上を図って頂きたい。</p> <p>現状県を經由し各市町村から「温暖化防止推進委員」の委嘱を受け各推進委員が活動していますが、一部の町においては推薦したにも係わらず、推進委員としての提案や活動において「町は関与しない」という明確な姿勢をとられています。協働と言う言葉は皆無です。</p> <p>なぜ?と何うとトップが温暖化や環境保全に理解を示さない、「今やる必要がない」という言葉を以前に頂きました。京都議定書が発効された今真剣に取り組んでいかなければならないことだと思っています。</p> <p>先延ばしの考えでは、すまない問題だと認識していますがどう思われますでしょうか?</p> <p>町では担当者レベルで動きたくとも、トップの認知がなければ動けないという問題を抱えています。</p> <p>そこで各市町村のトップの方に、地球温暖化の問題をご理解頂くためにも推進委員になって頂くか、温暖化防止への理解や推進のための講習会参加、また兼任部署ではなく専門部署の設置義務化を切望します。</p>
251	県民意見3	(原文どおり)
252	県民意見3	(250に同じ)
253	県民意見3	
254	県民意見3	(原文どおり)
255	県民意見3	(原文どおり)
256	環境審議会 (委員意見)	リサイクルショップを公共でとか行政が環境教育を実施するといった項目があるが、すべてを行政頼みにするのはよくない。情報提供は行政が行うが、実施はNGOや民間が行うことが大事。
257	委員意見	
258	県民意見3	(原文どおり)
259	県民意見3	情報の開示をし人々の意識を高める 世界で起きている現状をしっかりと伝え、無駄をはぶき節約につとめる事の重要性をマスコミでできるだけ多く、大きく扱い、人々の意識を変えていくようにする。

環境審議会	環境審議会委員の意見(5/9) (下線は7/15の環境審議会で出された意見)	県民意見1	県民意見のうち第1回検討会に資料提出したもの(3人)
委員意見	専門委員の意見(下線は7/11以降に出された意見)	県民意見2	県民意見のうち第2回検討会に資料提出したもの(2人)
		県民意見2+	県民意見のうち第2回検討会に追加資料提出したもの(2人)
		県民意見3	県民意見のうち第3回検討会に資料提出したもの(16人) (下線は7/11以降に出された意見)

		意見	
番号	提出者	詳細	
260	県民意見3	<p>環境の取組み = 経営・経済の活性化という構図、方程式を示す。  環境問題に取り組むと儲かる、経費が減る、医療費が減る、生産性が上がる・・・などなど、例を挙げればきりがありません。それらを教育、制度、PRという形をつくり示すことが必要です。関わる人皆が喜び、幸せになるルーチン(輪)ができます。  (諮問委員会、プロジェクト、シンクタンク・・・どんな進め方がいいかは良く判りません)  例: 欧米では数十年も前から買い物袋は自前ですし、野菜はバラ売りでトレーやラップは使いません。環境保全を前提にした社会生活基盤作りをするには、先ず意識改革するための方策を示して、誰でもができることを解らせることではないでしょうか?  併行して色々な規制も必要になると思います。</p>	
261	県民意見3	<p>現状(例:自分が乗っている車の排気ガスレベル)を知る取組みや活動  例:排気ガスのチェックステーションを各市町村に置く。お金をかけずにやるには民間車検場を上手く利用させていただくことです。  条例で指定(排ガスチェック指定工場として)するようにすることで、民間車検場も経営的にも活性化していくはずで  す。  車や重機、ボイラーを使う人の意識改革に繋がる活動や一助になりませんか?</p>	
262	県民意見3	<p>第一に分からない事を分るようにする。それは、1990年の温室効果ガスは、保証されているのであるから、現在は、それから何がどのように増加したのか、又その原因の詳細を説明してほしい。  たとえば、自動車の排気ガスが原因で、何万台1990年より増加したから - - - というように説明してほしい。  具体的にこまかく、原因に到達すれば、具体的な対処も、考えられるし、新たな研究の目標として世の中に表現され国民の注目になり対処するようになるのではないかと?  自分が良しとして温暖化防止に役立つと、行動しても、実際は、中身はまったく理解していないし、わからないまま行動するのは、力が入らない。スーパーから袋をもらわず、自分のかごに入れて来ると、何がどれだけどうなるか? - - - という事が必要なのではないだろうか?・・・  風がふけば桶屋がもうかる式の説明が必要だと私は思う。  又、世の科学者・化学者は、国民に、もっとくわしく説明する責任があるのではないかと?  日常的に考えると、テレビの広告は「家屋はすべて電化しましょう」とキャンペーンをしているし、そして、「電気はこまめに切りましょう」と言っている。筋が通らない事が多すぎる。故に、こまかく説明が必要だと思う。  冷房を3度上げて、ノーネクタイ運動をするという、しかし電気屋さん(電力会社)は、電気を売っているわけで、元でもって電気を作らなければ良いと思うのだが、戦時中や戦後のように停電をすれば良いと思う。そうすれば、使いたくても使えないのだから・・・  両方を良くする事は無理なので、人間も、ずるく育ってしまったので、物理的にやるのが一番だと思う。車も、都市の中の台数を決めて、一定以上車を入れない方法をとるとか、乗用車もトラックと同じく何キロ以上はブレーキがかかる装置をつけるとか、石油を使用しない発電装置を開発する(海水や川の水の温度差発電等)風力、太陽光発電等行政が積極的に応援していけばよい。  ベレットストップ、ボイラーも有力だ。  先ずは1990年から増加した原因をこまかく発表してほしい。</p>	
263	県民意見3	<p>長野県版排出ガス算定基準の明確化 - 既存エネルギーの見直し  具体的な規制や助成策を行うには、又、そもそもCO2削減の達成度合いを図るには排出ガスの算定基準を明確にし、数値化することが不可欠。  算定基準については既に環境省のガイドラインが存在するが、高い目標を達成する為に、県独自の算定基準を設けることが必要ではないか。即ち、自然エネルギー普及の観点では、既設中小水力発電(ダム式を除く)の発電量や、既存の山林(間伐の基準を緩和した)での吸収量を算定対象に入れてはどうか。  COP3やRPS法の枠組みでは、水力にしても植林にしても、あくまでも新規プロジェクトを対象としているが、長野県という限られた範囲で民生活を有効に進め、目標達成に導くには、既存の水力や森林を見直すべき。岩手県の条例等、既設水力を県内の伝統エネルギーとして条例の対象にしている例もある。</p>	
265	県民意見3	(原文どおり)	
266	県民意見2+	(原文どおり)	
267	県民意見2+	<p>企業への問題提起をしていく いくら省エネ家電といっても家電製品が増えれば当然比例して消費電力も上がる。各家庭で電化製品を1つ減らせば原子力発電所が1つ不要になるといったことや、自動車メーカーへのボディから放出される熱を半減させる素材の開発など、様々な問題を定期的に発信してほしい</p>	
268	県民意見3	<p>環境問題は短期的なものではありません。環境に関する意見や提案は私や私の家族の経験を元にしても枚挙に暇がありません。これからも継続的に積極的に県民市民の協力を得るようにして、すばらしい環境先進県を想造して欲しいです。</p>	
269	県民意見3	<p>温室効果ガスの排出量を減らす取り組みとしてゴミの減量化燃料の削減等努力しておりますが、地域住民と行政、企業が一体になり、さらに進んだ取り組みをして頂きたいと思っております。</p>	
270	委員意見		
271	委員意見		